

平成20年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成20年12月3日(水曜日)

議事日程第1号

平成20年12月3日(水曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任  
第4. 提出議案の説明  
議案第145号から議案第179号まで 35件  
第5. 提出議員発案の説明  
議員発案第5号から議員発案第6号まで 2件  
第6. 議案第145号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
第7. 議案第146号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
第8. 先決を要する提出議案に対する質疑  
第9. 先決を要する提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)  
第10. 委員長審査報告  
第11. 議案第159号 道路災害復旧工事請負変更契約の締結について  
第12. 議案第178号 矢島スキー場裁判の和解について  
第13. 議案第163号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(28人)

|           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 今野英元   | 2番 今野晃治   | 3番 佐々木勝二 |
| 4番 小杉良一   | 5番 田中昭子   | 6番 佐藤竹夫  |
| 7番 高橋和子   | 8番 渡部功    | 9番 佐々木慶治 |
| 10番 長沼久利  | 11番 大関嘉一  | 12番 本間明  |
| 14番 佐藤勇   | 15番 佐藤實   | 16番 高橋信雄 |
| 17番 村上文男  | 18番 佐藤賢一  | 19番 伊藤順男 |
| 20番 鈴木和夫  | 21番 佐藤譲司  | 22番 小松義嗣 |
| 23番 佐藤俊和  | 24番 土田与七郎 | 25番 村上亨  |
| 26番 三浦秀雄  | 27番 齋藤栄一  | 28番 齋藤作圓 |
| 30番 井島市太郎 |           |          |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| 市 | 長 | 柳 | 田 | 弘 | 副 | 市 | 長 | 鷹 | 照 | 賢 | 隆 |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 副 | 市 | 村 | 上 | 隆 | 司 | 教 | 育 | 長 | 佐 | 々 | 田 | 亨 | 三 |   |   |   |   |   |   |  |
| 理 | 事 | 佐 | 々 | 木 | 永 | 吉 | 総 | 務 | 部 | 長 | 渡 | 部 | 聖 | 一 |   |   |   |   |   |  |
| 企 | 画 | 調 | 整 | 部 | 長 | 中 | 嶋 | 豪 | 市 | 民 | 環 | 境 | 部 | 長 | 鷹 | 島 | 恵 | 一 |   |  |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 部 | 長 | 齋 | 藤 | 隆 | 一 | 農 | 林 | 水 | 産 | 部 | 長 | 小 | 松 | 秀 | 穂 |  |
| 商 | 工 | 観 | 光 | 部 | 長 | 阿 | 部 | 一 | 夫 | 建 | 設 | 部 | 長 | 猿 | 田 | 正 | 好 |   |   |  |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 須 | 田 | 高 | ガ | ス | 水 | 道 | 局 | 長 | 高 | 橋 | 勉 |   |   |   |   |  |
| 消 | 防 | 長 | 中 | 村 | 晴 | 二 | 総 | 務 | 部 | 次 | 長 | 小 | 松 | 浩 |   |   |   |   |   |  |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 阿 | 部 | 太 | 津 | 夫 | 兼 | 総 | 務 | 課 | 長 | 兼 | 職 | 員 | 課 | 長 |   |  |
|   |   |   |   |   |   |   | 企 | 画 | 調 | 整 | 課 | 長 | 大 | 庭 | 司 |   |   |   |   |  |

議会事務局職員出席者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 局 | 長 | 村 | 上 | 典 | 夫 | 次 | 長 | 三 | 浦 | 清 | 久 |
| 書 | 記 | 遠 | 藤 | 正 | 人 | 書 | 記 | 阿 | 部 | 徹 | 司 |
| 書 | 記 | 石 | 郷 | 岡 | 孝 | 書 | 記 | 鈴 | 木 | 司 |   |

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成20年11月25日告示招集されました、平成20年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

ここに謹んで申し上げます。

13番石川久議員が、去る10月1日ご逝去されました。まことに哀悼痛惜の至りにたえません。同議員に対する弔辞は、10月6日に行われました葬儀に参列し奉奠してまいりました。

この際、故人のご冥福を祈り、黙禱をささげたいと思いますので、ご起立お願いいたします。

黙禱。

【黙 禱】

議長（井島市太郎君） 黙禱を終わります。ご着席ください。

この際、故石川久議員に対する弔意をあらわすため、25番村上亨君より発言を求められておりますので、これを許します。25番村上亨君。

【25番（村上亨君）登壇】

25番（村上亨君） 追悼の言葉。

本日ここに、去る10月1日にご逝去されました由利本荘市議会議員、元本荘市副議長故石川久様に対し、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

石川さん、きょうこうして議場で追悼の言葉をささげることになろうとは、まことに思いもせざるところでありました。

9月定例会では元気なお姿を拝見し、議会最終日、検査入院のため欠席と伺っていましたが、その後、卒然としてご逝去されましたことは、全議員ひとしく痛恨の念たえざるところであります。

顧みますと、あなた様が旧本荘市副議長につかれたのが平成11年5月17日、私も旧由利町議会議長につかさせていただいたのが同年12月8日でありますので、ほぼ軌を一にして旧本荘市由利郡1市10町の行事列席の機会がありました折、そうした席であなた様に初めてお会いしたと記憶いたしております。一見して、資性まことに豪放、寛容にして駘蕩たること春風のごとし。そして何よりも純粹無垢、丸々と健やかに生まれ出でた朝日のような温容に感じ入り、二言三言、言葉を交わすだけでしたが、天資英邁にして廉直なお人柄を知ることができ、感銘を受けたものであります。

そして、平成17年3月、1市7町の合併により由利本荘市が誕生、在任特例期間130名体制を経て、同年11月より30名体制の市議会となり、あなた様に接する機会が多くなりましたが、本会議や全員協議会における市の抱える諸課題について、また、市民レガッタや伝統文化の協議について、舌鋒鋭い信念の政治家という当初とは違った一面も拝見させていただきました。また、お酒が入り、興に入ったときにうたい上げる本荘追分など見事な民謡に感動もいたしました。

数年前、委員会現地視察で子吉川右岸堤防を歩いておりましたときに、ゴム長靴に作業ズボン、麦わら帽子に手ぬぐい姿のあなた様に偶然に出会い、委員一人一人に石脇地区の実情を説明しているお姿もきのうのこのように思い起こしております。

しかし、今、この議場に庶民政治家石川久議員のお姿を見ることができない。ただただ痛恨のきわみであります。

あなた様は平成3年4月30日、本荘市議会議員に当選されて以来、その驥足を思う存分展ばされ、数々の要職を歴任、市発展のために大きくご尽瘁されました。平成11年から4年間の副議長在任により、平成15年には全国市議会議長会より表彰を受けられ、また、平成16年には、それまでの地方自治へのご貢献により本荘市功労者として顕彰の名誉にも浴されております。

今、世界は百年に一度と言われる金融危機の中で、混沌と混乱を前に立ちすくんでおります。格差社会を言われます中で、直木賞作家の五木寛之氏は最近発行した著書において「20世紀という時代は、資本主義が決定的な勝利をおさめたのではなかった。冷戦体制が終結すると同時に、低賃金で働かされる者と、それによって法外な利益を得る者という労働と資本の構図が世界的な標準の姿となった結果が現代ではないか」と述べておりますが、こうした本質的な問題についてもあなた様のご意見を伺いたかった。しかしながら、もはや幽明境を異にされたことは、まことに哀惜のきわみであります。

私どもは、今まであなた様が築き上げられてきた業績と気概を継承し、由利本荘市発展のために全議員、最大限の努力を傾注することをお誓いいたすところであります。

石川さん、お名残惜しくはありますが、今ここにありし日の温容を思い、ご遺徳をしのびつつ、ご生前のご功績に対し衷心より敬意と感謝を表しますとともに、在天のみたま安んじてとわの眠りにつかれますことを、そして、はるかよりご遺族のご繁栄と私どもの郷土由利本荘市の興隆発展を見守ってくださいますように懇請いたしまして、追悼の言葉といたします。

平成20年12月3日、村上亨。

議長（井島市太郎君） この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付いたしておりますので、ご参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第145号から議案第179号までの35件、陳情第19号から陳情第22号までの4件並びに議員発案第5号及び議員発案第6号の2件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

---

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、21番佐藤譲司君、22番小松義嗣君を指名いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月19日までの17日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの17日間と決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第3、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任を議題といたします。

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会副委員長石川久氏が去る10月1日ご逝去されたことに伴い、同委員会委員の選任を行います。

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員には、1番今野英元君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、1番今野英元君を旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、同特別委員会副委員長の互選を行うため、委員会を正庁に招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

---

午前10時23分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会副委員長の互選の結果をご報告申し上げます。

副委員長に1番今野英元君が選任されました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、議案第145号から議案第179号までの35件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今第4回市議会定例会におきましては、条例改正及び平成20年度一般会計・各特別会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして一言申し上げたいと存じます。

去る10月1日、石川久議員が急逝されましたことに対しまして、衷心より哀悼の誠を表するものであります。

本日、議場の石川さんには花の姿に身を変えておられますことに、まことに世の無情を感じ得ません。

石川さんは、平成3年4月の選挙において本荘市議会議員に当選されました。以来、旧本荘市において副議長ほか多くの要職をお務めになり、由利本荘市誕生後も、各分野において豊富な知識と卓越せる識見を持って市政の発展のためにご貢献され、本会議や委員会における発言はまことに印象深く、今後は石川議員から生前いただきました数々のご教訓を市政に反映してまいることをお誓いするとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げ、哀悼の言葉といたします。

続きまして、このたび地域営農の推進に長年ご尽力されましたご功績により、黄綬褒章を受章されました齋藤作圓副議長に対しまして、心よりお祝いを申し上げます。

地域の産業の振興に貢献されました齋藤さんのそのご功績に深甚なる敬意を表するものであり、今後のさらなるご活躍と由利本荘市の発展のため、なお一層、ご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、国際交流についてであります。

中国無錫市訪問については、さきの議会でも申し上げましたが、去る10月25日から29日にかけて、井島議長とともに無錫市を訪問し、世界14カ国の方々と交流を深めてまいりました。

本市と無錫市は友好交流議定書締結から7年目に当たり、今後さらに連携を深めることについて調印をいたしてまいりました。

調印に先立ち、代表として私にあいさつの機会を与えていただきましたことは、本市のこれまでの交流について重く受けとめていただいていることのあらわれと、無錫市に改めて敬意の念を覚えたところであります。

また、ロシアとの交流につきましては、本市の民間団体、露国親善交流推進深沢委員会が中心となり、ロシア共和国ウラジオストク市出身で日本海で遭難し亡くなられたニコライ少年の追悼慰霊祭を11月3日に開催いたしました。

この慰霊祭には、ニコライ少年のおい、ユーリ・ガブリリョーク氏ら3名が参加して、深沢委員会の活動と由利本荘市に対し感謝状が贈られたところでもあります。

また、11月25日には、ハンガリー共和国駐日特命全権大使ボハール・エルヌー氏が来県されましたが、特にこれまでハンガリーとの友好関係の発展に尽くしていることから本市を訪問され、市職員の盛大な出迎えを受けた後、市内を視察されました。

大使からは、これからもさらにきずなを深めたいとの希望が述べられたほか、来年は我が国とハンガリー共和国の国交樹立140周年に当たることから、本市においての「ハンガリー展」の開催について申し出をいただきました。このことにつきましては、市としても開催を検討してまいりたいと申し上げたところであります。

次に、今年度ケーブルテレビ整備区域の加入申込状況についてであります。加入促進期間である10月31日までの申込件数は1,412件であります。このうち一般世帯の申し込みは、矢島地域で896件、加入率51.9%、本荘地域では364件、加入率31.1%となっております。

また、現在のテレビ放送は平成23年7月に地上デジタル放送へ移行となりますが、本市ケーブルテレビ施設は既にデジタル放送の送受信設備を整えておりますので、今年度の整備区域はもとより、整備済み区域においても地上デジタル放送への円滑な移行が可能となっていることから、より一層の事業効果を上げるためにも今後継続して加入促進に努めてまいります。

次に、本年の稲作についてであります。

作況指数は全国で102、秋田県及び本市を含む県中央で105となっており、集荷円滑化対策による過剰米の区分出荷が政府買い入れにより実施されることになりました。

11月26日現在の米出荷状況は、出荷数量では契約数量の97%、一等米比率が96%となっております。

また、下落傾向にあったJA米概算金も、本年産では60キログラム当たり「ひとめぼれ」では1万1,700円となり、昨年比1,200円の増額となっております。

こうした中、収穫の喜びを分かち合うとともに、感謝の心を込めて第4回由利本荘市米まつり、商工祭や各地域の産業文化祭を初めとするさまざまな催しが開催され、多くの人出でにぎわいを見せ、出来秋を満喫していただいたところであります。

次に、中小企業向けの緊急融資対策についてであります。10月30日に国及び県における緊急経済対策に係る融資制度説明会が秋田県商工会館にて開催され、セーフティネット認定要件における緩和拡充対策などが説明されております。

これを受けて市では、市内の各金融機関を対象とした緊急経済対策融資制度等説明会を開催し、認定基準など今後の対応について協議したところであります。

次に、地域の製造業を中心とした企業活動状況についてであります。日銀秋田支店の金融経済概況によれば、国内外における需要の激減や原油高・原材料高に伴う企業収益の悪化を背景として、設備投資計画を下方修正する動きが広がっている傾向にあるとしております。

こうした厳しい経済情勢ではありますが、現在増設棟を建設中のTDK羽後株式会社につきましては、当初の計画に従い、建物のくい打ち作業を終え、来年5月末の竣工に向けて工事が進められており、また、磐田電工株式会社につきましても、建物本体工事、設備機器等の整備をほぼ終え、来年4月下旬ころの本格操業を目指しているとのことであります。

次に、矢島スキー場裁判についてであります。

本年4月に控訴状を提出しました矢島スキー場死亡事故にかかわる控訴審であります。が、これまで仙台高等裁判所秋田支部において続けられておりました和解協議により和

解が成立する見通しとなり、和解金の支払いのほか、今後の安全対策等について合意がなされたところであります。

5年以上という長い期間を要した裁判もようやく解決が図られることになり、関係各位のご協力に感謝申し上げますとともに、本件事故に対し遺憾の意と深く哀悼の意を表し、安全への誓いを新たにします。

和解の議案と解決金等に係る補正予算を今定例会に提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、収納課の元嘱託職員による税金の着服行為についてであります。11月14日、由利本荘警察署との協議に基づき、本事件について業務上横領の罪で改めて告訴状の提出をいたしました。元嘱託職員の処罰については、今後は捜査機関の捜査にゆだねるものであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出しました案件は、人事案件2件、条例関係11件、補正予算13件、その他9件の計35件であります。

初めに、議案第145号及び議案第146号の2件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、高橋利寿氏及び東海林恵子氏を再任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第147号由利本荘市保育園バスの運行に関する条例の制定についてであります。これは市の保育所に入所する児童の通園バスを運行するに当たり、その利用者より負担金を徴収することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第148号由利本荘市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは第2回市議会定例会において議決いただきました由利本荘市税条例の一部を改正する条例の寄附金の税額控除に関する改正のうち、個人市民税の寄附金控除の対象となる法人等及びその寄附金等について追加規定するため、一部改正条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第149号由利本荘市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは移動通信用鉄塔施設整備事業にかかわる国及び県の補助金交付要綱が改正されたことに伴い、分担金の額について別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第150号由利本荘市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは議案第149号と同様に国及び県の補助金交付要綱の改正により使用料の額を改めるとともに、矢島荒沢基地局、由利南由利原基地局及び大内羽広基地局が新たに整備されたことに伴い、その基地局を別表に追加しようとするものであります。

次に、議案第151号由利本荘市国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてであります。これは健康保険法の一部改正により、出産育児一時金の額について限度額を変更するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第152号由利本荘市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは後期高齢者医療保険料の徴収にかかわる督促手数料について、制度の運用等の改正により、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第153号由利本荘市高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例の一部を改正する条例案についてであります。これは使用料の額について変更するに当たり、別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第154号由利本荘市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは国の道路占用料が改定されたことに伴い、市の占用料においても国に準じて改定を行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第155号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは市営住宅浜山団地に一戸建て1棟並びに共同施設として伊勢堂会館及び尾崎第2緑地が完成するに当たり、別表に施設名を追加しようとするものであります。

次に、議案第156号由利本荘市営住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。これは共同施設として伊勢堂会館が完成するに当たり、その施設使用料等を規定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第157号由利本荘市立学校設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは本荘南中学校用地の取得及び矢島中学校の移転新築に伴う位置の確定により、別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第158号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負契約の締結についてであります。これは、まちづくり交付金事業により本年度から3カ年の継続事業で実施する（仮称）由利本荘市文化複合施設の建設にかかわる工事請負契約を戸田建設株式会社東北支店と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第159号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは第2回臨時会で工事内容の一部変更について議決をいただきました市道山内畑村線の道路災害復旧工事において、工事完了に向けた現場精査により、吹きつけのり砕工の延長増及び左のり面崩落対策工の増工など、工事内容の一部変更のため変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は事業の進捗を図るため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第160号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第161号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは内越地区ほ場整備事業など各種事業の完了に伴う路線の見直し等により、115路線を廃止し、新たに21路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第162号由利本荘市の公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは鳥海伏見生産物直売所、鳥海笹子生産物直売所、鳥海農産物加工施設及び鳥海多目的活性化広場の指定管理者について、識見を有する外部委員を含む指定管理者選定委員会の審議を経て、指定管理者として株式会社ほっといん鳥海を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第163号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

これは、矢島スキー場裁判に係る和解協議が終結したことに伴い、和解金の支払い及び裁判費用の支払いに関する予算を措置しようとするもので、その財源は保険料収入を見ているものであり、補正額は2,855万4,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ488億588万円にしようとするものであります。

続いて、議案第164号から議案第174号までの11件は、各特別会計並びに水道及びガス事業会計の補正予算であります。

議案第164号国民健康保険特別会計では、一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増額と退職被保険者等療養給付費の減額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を91億3,510万4,000円にしようとするものであります。

議案第165号受託施設休日応急診療所運営特別会計では、基金積立金の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を1,309万8,000円にしようとするものであります。

議案第166号情報センター特別会計では、電気料や修繕に要する経費のほか、新規加入者増に伴う引き込み手数料などの増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を3億607万4,000円にしようとするものであります。

議案第167号介護サービス事業特別会計では、施設管理費及び各事業の燃料費並びに冬期間における感染症予防対策経費の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を7億4,900万3,000円にしようとするものであります。

議案第168号下水道事業特別会計では、公共下水道事業費の地区間調整を図るもので、補正後の歳入歳出予算総額を41億2,993万6,000円にしようとするものであります。

議案第169号集落排水事業特別会計では、各処理施設の維持管理費の増額や事業費の確定見込みに伴う減額及び消費税還付金の追加などにより、補正後の歳入歳出予算総額を31億6,724万2,000円にしようとするものであります。

議案第170号簡易水道事業特別会計では、施設管理に要する経費の精査と松ヶ崎地区統合簡易水道施設整備事業費を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を14億9,092万1,000円にしようとするものであります。

議案第171号休養宿泊施設運営特別会計では、鳥海荘の修繕に要する経費を増額するものであり、補正後の歳入歳出予算総額を2,254万円にしようとするものであります。

議案第172号スキー場運営特別会計では、鳥海高原矢島スキー場の圧雪車の修繕と燃料費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を9,417万円にしようとするものであります。

議案第173号水道事業会計補正予算では、収益的収入において、一般会計補助金311万1,000円を減額し、また、資本的収入において、出資金58万4,000円を増額し、補正後の収入総額を26億4,912万円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、修繕費等108万4,000円を増額し、また、資本的支出において、企業債償還金23万5,000円を増額し、補正後の支出総額を32億1,333万5,000円にしようとするものであります。

議案第174号ガス事業会計補正予算では、収益的収入において、ガス料金等845万2,000円を増額し、補正後の収入総額を12億1,547万1,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、ガス原料費等3,328万3,000円を増額し、また、資本的支

出において、固定資産購入費等51万8,000円を増額し、補正後の支出総額を14億8,820万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第175号由利本荘市ケーブルテレビ施設第1工区伝送路工事請負変更契約の締結について及び議案第176号由利本荘市ケーブルテレビ施設第2工区伝送路工事請負変更契約の締結についてであります。

これは、本荘地域の南内越地区の一部、子吉地区の一部及び小友地区並びに矢島地域のケーブルテレビ伝送路工事について、本年度事業の加入者の確定による伝送路関係設備及びケーブル延長の変更のほか、電力柱及び電話柱への共架が柱の強度不足等により許可を得ることができなかつたことによる自営柱の設置の増加など、工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第177号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負変更契約の締結についてであります。これはケーブルテレビの放送エリア拡大に伴い、各種放送機器の整備に要する経費について加入者の確定による事業費の調整が必要になったことから、端末機器など多重情報伝送設備及び伝送路監視システムの追加工事を行うとともに、放送並びにインターネット環境において安定した通信を確保するため、工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第178号矢島スキー場裁判の和解についてであります。これは去る11月26日に矢島スキー場裁判に係る和解協議が終結したことに伴い、和解金及び和解の内容について地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案並びに議案第163号一般会計補正予算(第7号)の2件については、事務手続を迅速に進め、早期に和解金を支払いいたしたく、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第179号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算(第8号)についてであります。

本補正予算につきましては、全般にわたり、原油価格高騰に伴う燃料費の追加及び各事業の確定見込みなどの精査に伴い、歳入歳出それぞれの項目を補正するものであります。

歳入では、普通交付税の確定に伴う増額と財政調整基金繰入金を減額するほか、各種事業の確定等に伴う精査をしようとするものであります。

次に、歳出についてであります。

議会費では、議員報酬等の減額と職員人件費を増額しようとするのが主なものであります。

総務費では、ふるさと納税による、ふるさとさくら基金への積立金の増額のほか、事業費の確定した農業委員等の選挙費の精査を行うとともに、来年4月に執行予定の市長選挙費及び市議会議員補欠選挙費の本年度分にかかわる経費を措置しようとするものであります。

また、賦課徴収費において、住民税の公的年金からの特別徴収に対応するため税シス

テム改修費を措置するとともに、改修期間が翌年度にわたることから平成21年度までの債務負担行為を設定しようとするものであります。

民生費では、福祉医療支給事業費、生活保護費、人工透析に係る更生医療費など扶助費の増額、さらには子育て支援金や民間保育園入所児童数の増加に伴う入所措置委託料を増額しようとするものであります。

衛生費では、各種検診等委託料の増額のほか、にかほ市斎場利用負担金の精算による減額、さらには診療所費において、医薬材料費の増額と直根診療所の運営体制の変更に伴う組み替えをしようとするものであります。

農林水産業費では、協定面積変更等に伴う中山間直接支払事業の精算のほか、強い農業づくり交付金の原油高騰対策事業を活用した田植え機導入補助や漁港のしゅんせつに係る経費の追加、さらには松ヶ崎地区地域水産物供給基盤整備事業等に係る事業量の変更による減額と、集落排水事業特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

商工費では、由利高原鉄道運営事業費補助金及び本荘工業団地ガス管敷設工事資金借入金の利子補給額の確定による減額のほか、浜館公園駐車場整備に係る工事請負費を追加しようとするのが主なものであります。

土木費では、除雪機械整備事業において、国庫補助金の配分枠確定により除雪機械購入費を1台分減額するとともに、本格的な降雪期を迎え除雪関連経費を増額しようとするものであります。

また、地方道路整備臨時交付金事業の組み替え、下水道事業特別会計への繰出金の減額、さらには、本荘中央地区土地区画整理事業における国庫補助金の増減及び事業進捗に伴う事業費の組み替えと、県補助金の確定に伴う建物調査等委託料及び移転補償費を増額しようとするのが主なものであります。

消防費では、災害出動の増加に伴う消防団活動費及び消火栓の修繕に要する経費を増額しようとするものであります。

教育費においては、本荘北中学校のパソコンのLAN配線の整備費や各教育施設の燃料費及び光熱水費を増額するほか、本荘南中学校敷地購入費確定に伴う公有財産購入費を減額しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算（第8号）の内容であります。これらの財源といたしましては、国県支出金や財産収入、普通交付税などのほか繰越金で調整するもので、一般会計補正額は3億7,071万6,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ491億7,659万6,000円にしようとするものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議員発案の説明を行います。

議員発案第5号由利本荘市議会議員政治倫理条例の制定についてを上程し、提出者の説明を求めます。21番佐藤讓司君。

【21番（佐藤讓司君）登壇】

21番（佐藤讓司君） おはようございます。

お手元に配付しております議員発案第5号由利本荘市議会議員政治倫理条例の制定についての提案の説明をいたします。

説明に当たりましては、傍聴者の皆様、また、ご家庭でケーブルテレビを視聴の皆様にも理解できますように丁寧に説明したいと思っております。

議員政治倫理条例については、さきの魁新聞の地方点描に内容が掲載され、由利本荘市だけではなく、全県的に、またはこれから議員政治倫理条例を検討している市・町におかれましても注目のことと思われま

す。全国的な地方自治体における官製談合、贈収賄事件、教員採用の口ききなど、いろいろな不祥事事件が発生する中で、議員の政治姿勢や活動に対し市民から厳しく注目され、今ほど議会と議員活動における政治倫理の確立の意義と必要性が求められているときはありません。

最近、政治倫理条例を制定する自治体がふえ、県内でも大館市、能代市が制定いたしております。

この条例は、市民を代表する議員が、その地位による影響力を不正に行使して私利を図ることを禁じております。そのために、議員の活動をできるだけ透明化、金や利権にかかわる情報を公開することによって議員活動を健全化し、公明公正なものにしようとするものであります。必ずや市民の期待にこたえることができると確信しております。

議員政治倫理条例制定については、昨年、市民より議員政治倫理条例を制定すべきとの陳情があり、当議会は政治倫理条例を制定するという前提で趣旨採択をいたしました。その後、議会改革活性化検討委員会を立ち上げ、政治倫理の確立について9回の話し合いが持たれております。

条例案の制定に当たっては、先進地である大館市、能代市の条例等、あるいは大学教授のひな形を参考に進めていくことを確認し、一つ一つ慎重に審議し、99%が順調に決定いたしました。

ところが、第10条、市との請負契約等に対する遵守事項等において、親族を何親等にするか各会派の折り合いがつかず、何度も持ち帰り、継続して協議いたしております。

全国的な流れとしましては、1親等から2親等、さらに厳しく3親等にするのが現在の流れであります。しかしながら、最後まで1親等にするか2親等にすることで合意に至らず、平成19年12月21日、午後2時23分に条例の制定を見送った経緯があります。

それでは、今回の条例案の説明をいたします。

1つ目は、第1条、目的に、議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することをうたっております。

2つ目は、議員及び市民の責務についてであります。

1、議員は市民全体の奉仕者及び公共の利益の追求者として、自己の職責を自覚し、その職責にふさわしい人格及び倫理の向上に努めなければならない。

2、議員は、自己の地位と権限による影響力を不正に行使することにより、いかなる自己の利益を図ってはならない。

3、議員は、自己の職責に反する言動をしたとの疑惑を持たれた場合は、その疑惑を解明し、その責任を明らかにするように努めなければならない。

4、市民は、みずからも市政を担い公共の利益を実現する責任を有することを自覚し、

自己の利益を図る目的を持って、議員に対し、その地位と権限による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはならない。

第3条であります。政治倫理基準の遵守であります。

1は、市民全体の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

2、常に、市民全体の利益の追求をその指針として行動し、その地位を利用していかなる金品も受け取らないこと。

3、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び物品の納入契約に関し、特定の業者を推薦し、または紹介するなど有利な働きかけをしないこと。

4、市職員の公正な職務執行を妨げ、また、その権限もしくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

5、市職員の採用、昇任または人事異動に関与しないこと。

6、政治的または道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。

これが大まかな条例の骨子であります。

私はこの条例を提案するに当たり、1つは、議員政治倫理条例案の提案に当たり、議会改革活性化検討委員会の9回にわたる話し合いを尊重し、第10条以外には一切の変更もいたしておりません。

2つ目に、この条例の制定は、議会の総意だったこと。

3つ目は、条例案の制定に当たっては、先進地である大館市、能代市の条例を参考に進めていくと確認していることから、それと同等か、それ以上の条例案と考えました。

以上のことから、第10条、議員または議員の配偶者、2親等内の血族もしくは同居の親族が実質的に経営に携わっている企業は、市との工事請負契約、業務委託契約及び物品購入契約の締結を辞退するように努めなければならないといたしました。

さて、議員の職責について、議員は市民から選ばれ、その代表者として議会の構成員になっており、「選良」という言葉で呼ばれているように人格・識見ともすぐれた代表者であります。つまり、議員の一言一句は市民の意見であり声であり、議員が行う質問や質疑、討論は同時に市民の疑問であり意見であり、表決において投ずる1票は市民の立場に立って真剣な1票でなければならないと教えております。

また、「大衆は大知」という言葉があります。市民は案外よく知っており、行政についてもいろいろと思い考えており、学ぶ知恵や知識を持っているということでもあります。

政治家として一番大事なことは勇気と奮起とも言われております。由利本荘市議会議員として、勇気を持ってさらに奮起して、由利本荘市議会議員政治倫理条例を全会一致で制定できますようお願いして終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、議員発案第6号由利本荘市議会議員政治倫理条例の制定についてを上程し、提出者の説明を求めます。25番村上亨君。

#### 【25番（村上亨君）登壇】

25番（村上亨君） 政治倫理条例制定に関しましては、平成18年陳情第25号由利本荘市議会議員の兼職禁止及び議事に利害を有する議員の除斥を求める陳情について、付託委員会の議会運営委員会において継続審査を経て、平成19年6月定例会におきまして、陳情者の願意が合併前の旧市、旧町議会で制定されていたような政治倫理条例の作成を

求めたものだと確認の上で趣旨採択されたものであり、これに平行して議会改革活性化検討委員会において旧市・町議会より踏み込んだ条例の協議がなされまして、最終的には地方公共団体である市との請負契約等に対する遵守事項等の中で、父母や子の1親等か、あるいは兄弟、孫などを含めました2親等かとの選択の違いだけで成案を見ることがなく、全体で引き続き協議をしていこうとの合意で終わっている案件であり、先日の報道の内容は検討委員会の実態と異なっている点、誤解がありますことをまずは指摘しておきたいと思っております。

今回、条例案を提出するに当たりましての提案理由の説明のとおり、由利本荘市議会議員の政治倫理における基本条例を明確にし、市民が公正に市政へ参画する環境を整備するとともに、健全な市政発展に資するために制定しようとするものであります。

この案件に関しましては、上位法の地方自治法第92条の2に議員の兼業禁止として明確に規定されており、地方自治法よりも厳しい条例を制定いたしましても、不服申し立てが行われた場合、却下または棄却されるという認識も必要かと思うところであります。制約の範囲を広げすぎるということは、前途有為な人材の制限にもつながる可能性もあり、市政参画への環境を狭めることに、こうしたことにもなりかねないとのことであります。

私どもは今回、基本的には議員みずからを律していくという議員としての厳格な規律を守るために、遵守事項は1親等としながらも、新たに就業の報告義務、第4条であります朗読させていただきたいと思っております。

就業の報告義務、第4条、議員は議員となったときにみずから事業を営んでいる場合、または次の各号のいずれかに該当する法人その他の団体（市の出資団体等を除く。）（以下「法人等」という。）の取締役、理事、監査役、顧問もしくはこれらに準ずる職についているときは、就業報告書（以下「報告書」という。）を30日以内に議長に提出しなければならない。これらに変更があった場合（新たに営む場合、兼ねる場合も含む。）と同様とする。

（1）主として収益等事業を営む法人等。

（2）市の許認可が必要な事業を営む法人等。

（3）市からの補助金等を受け、または受けようとする法人等。

2、議長は、報告書については4年間これを保存するものとする。

3、報告書は議員の職にある間、市民の閲覧に供する。

この条文を付加明記し、議員みずからを律することに力点を置き、加えて現職議員はもちろんのことではあります。が、次回の議員選出にも迅速、速やかに対応するために施行日を平成21年4月1日といたしまして、由利本荘市議会議員政治倫理条例案を議員発案するものであります。

より多くの議員の皆様方のご賛同を得まして可決いただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案及び提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第145号及び議案第146号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第145号及び議案第146号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第145号及び議案第146号については、質疑、討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第145号及び議案第146号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第145号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって高橋利寿氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第146号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって東海林恵子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第8、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する議案第159号道路災害復旧工事請負変更契約の締結について、議案第178号矢島スキー場裁判の和解について及び議案第163号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

午前11時29分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） これより議案第159号、議案第178号及び議案第163号を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第9、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時30分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） これより議案第159号、議案第178号及び議案第163号を一括上程し、日程第10により各常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 本日の総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

まず、議案第178号矢島スキー場裁判の和解についてであります。矢島スキー場の死亡事故発生に伴う損害賠償請求事件について、このたび議案書に記載されております和解内容により当事者間の協議が整い、和解金及び和解の内容について議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第163号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）については、和解に伴う和解金及び弁護士委託料を補正するものであり、その財源は保険金を充当するものとなっております。

また、この補正予算は、原告への和解金の早期支払いなど誠意ある対応を必要とすることから、今定例会の先決を要する議案としたものであります。

以上、ご報告申し上げました議案2件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第159号道路災害復旧工事請負変更契約の締結について、1件であります。

この案件は、市道山内畑村線の地すべり災害の復旧工事について、本年第2回臨時会で議決され、村岡建設工業株式会社と2億4,773万9,100円で締結された変更契約を再度変更しようとするものであります。

変更する主な内容は、斜面の凹凸等による現場吹きつけのり砕工の、はり延長の増工及び降雨によるのり面崩落のため、現場吹きつけのり砕補助工、ロックボルト工を増工するなど工事内容の一部変更に伴い、契約金額を2,253万4,050円増額し、2億7,027万3,150円に変更しようとするものであります。

この案件は、事業の進捗を図るため、本日先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって各常任委員長の審査報告を終了します。

これより日程の順に従い、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第159号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第159号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第178号矢島スキー場裁判の和解について及び日程第13、議案第163号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第178号及び議案第163号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明12月4日、5日は議案調査のため休会、6日、7日は休日のため休会、8日は議案調査のため休会、9日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案及び提出議員発案に対する質疑の通告は、12月9日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1時23分 散 会